

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目29 子どもの成長過程に応じた教育の充実

【目標】

- ・「全国学力・学習状況調査」における以下の項目を全国平均以上にする。
  - ①将来の夢や目標を持っていますか
  - ②自分には良いところがあると思いますか
  - ③難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか
- ・生徒の卒業後の進路を確定し、府立高校(全日制)卒業生における「一時的な仕事に就いた者」の数値を「0」にする。
- ・府立高校(全日制)におけるインターンシップ実施率を全国平均以上にする。

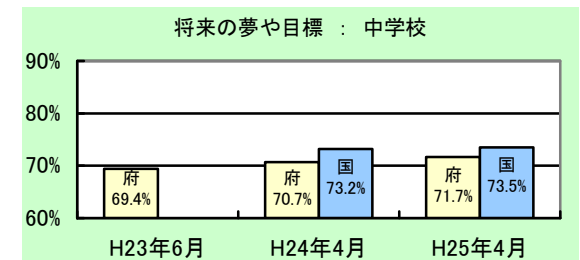
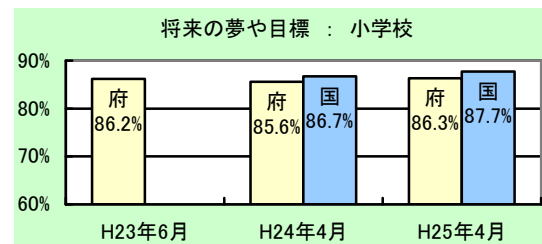
【成果（平成24年度末時点）】

○ 『夢や志をはぐくむ教育』を活用した実践を進めることで、肯定的な回答をしている児童・生徒は増加傾向にあり、特に中学校において全国との差が縮まってきている。

① 将来の夢や目標を持っていますか

	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校 (全国)	86.2% ( — )	85.6% (86.7%)	86.3% (87.7%)
中学校 (全国)	69.4% ( — )	70.7% (73.2%)	71.7% (73.5%)

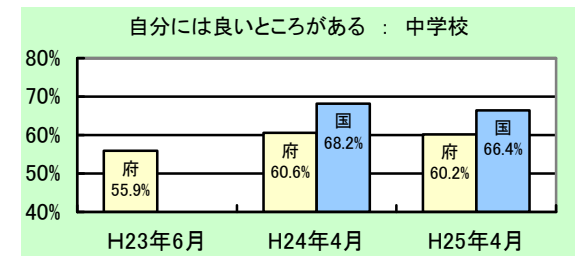
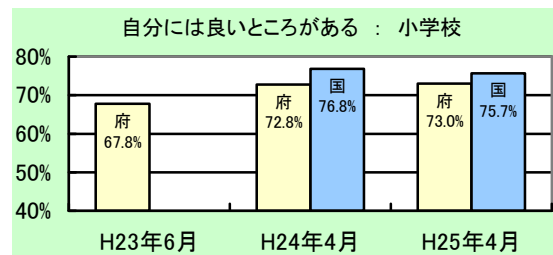
H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
 H24 国調査(政令市を含む抽出調査)  
 H25 国調査(政令市を含む悉皆調査)



② 自分には良いところがあると思いますか

	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校 (全国)	67.8% ( — )	72.8% (76.8%)	73.0% (75.7%)
中学校 (全国)	55.9% ( — )	60.6% (68.2%)	60.2% (66.4%)

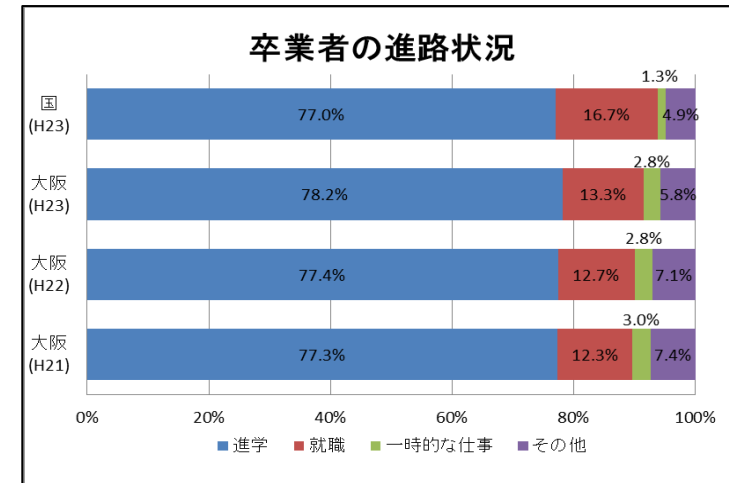
H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
 H24 国調査(政令市を含む抽出調査)  
 H25 国調査(政令市を含む悉皆調査)



○ 府立高校（全日制）卒業生における「一時的な仕事に就いた者」の数値は、この間、横ばいではあるが、全国に比べると高い値で推移している。

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
府立高校 (全国)	3.2% (1.3%)	3.0% (1.5%)	2.8% (1.4%)	2.8% (1.3%)	2.8% (—)

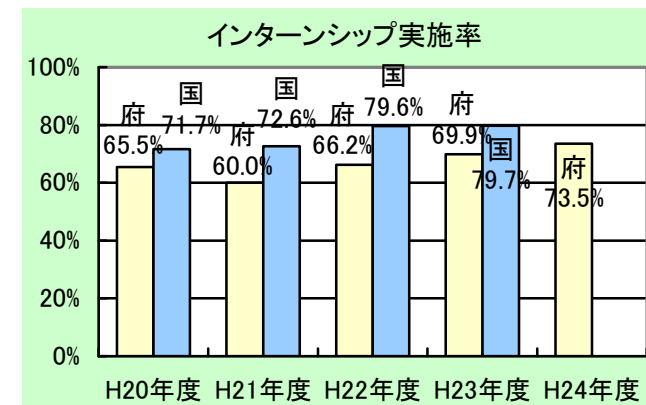
※全国については、全日制・定時制の参考値  
 ※文部科学省「学校基本調査」  
 ※H24年度のデータはH26年2月公表予定



○ 府立高校（全日制）におけるインターンシップ実施率は、全国平均を下回っているが、前年度に比べ上昇している。

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
府立高校 (全国)	65.5% (71.7%)	60.0% (72.6%)	66.2% (79.6%)	69.9% (79.7%)	73.5% (—)

※文部科学省「職場体験・インターンシップの実施状況等調査」  
 ※H24年度全国データは、H25年9月に公表予定



【課題及び対応】

- 自分に自信をもてない子どもが、小学校で約3割、中学校では約4割いることから、「夢や志をはぐくむ教育」に関する資料のさらなる有効活用を図り、各学校の実態に応じた子どもたちの豊かな心をはぐくむための取組みの継続が必要である。
- 大阪府キャリア教育プログラム（平成23年3月策定）を踏まえ、各中学校区が地域の実情に応じた一貫したキャリア教育全体指導計画を作成し、子どもがいきいきと学ぶことができる環境をつくり、様々な体験を主体的に行うことができるよう、府内全域にキャリア教育の取組みを普及させることが必要である。
- また、就職内定率の上昇や進路未定者の減少を図るため、「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業に取り組み、学校の生徒のニーズに応じたキャリア教育・職業教育プログラムを実践し、府内の全ての高校にキャリア教育の充実を図ることが必要である。
- 企業との連携を密にし、企業が必要とする人物像の情報を収集するとともに、進路指導に活かすことのできるインターンシップを推進する必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
① 志や夢をはぐくむ取組みの推進	「夢や志をはぐくむ教育」の展開	全小・中学校 (H23年度)	—	冊子活用状況 小：618校 (99.8%) 中：282校 (97.2%)	○	(継) 志や夢をはぐくむ教育推進事業	小学校12校と中学校4校を実践研究校に指定し、配付した冊子の普及を図った。 ⑭ — ⑮ —
	「志」学の展開	全府立高校 (H23年度)	—	全府立高校において実施	◎	(継) 企業との連携による出前授業の実施	財団法人関西生産性本部の協力により企業で活躍している方を講師として派遣した。 ・4校に対し5名を派遣 ⑭ — ⑮ —
② 道徳教育の充実	実践研究の成果の普及	全小・中・高校 (H22年度)	—	研修実施 小：100% 中：100% 高：100%	◎	実践研究の成果の普及	府道徳教育推進教師連絡協議会を開催し、小学校2校と中学校1校の取組みの発表や学識経験者・指導主事による講義・演習等を通じて、実践研究の成果を普及した。 ⑭ — ⑮ —
	道徳教育推進教師対象の研修の開催	年間3回実施 (H21年度)	—	3回	◎	(継) 道徳教育推進教師連絡協議会の開催	道徳教育推進教師連絡協議会を年間3回開催した(のべ1,847名参加)。 また、担当指導主事連絡会を年間3回開催した(のべ101名参加)。 ⑭ — ⑮ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
③ キャリア教育の推進	キャリア教育推進地域におけるカリキュラム開発と研究成果の普及	全小・中学校への普及 (H22年度)	—	キャリア教育プログラムの作成 (H22年度)  研修4回実施 (キャリア教育指導者養成研修を含む)	○	(継) 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの普及	発達段階に応じた体系的、一貫的なキャリア教育について、「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進した。 キャリア教育指導者養成研修 (8月17日) 参加者数: 87名	②4 — ②3 771千円 【公】
	キャリア教育推進研究校を指定し、その成果を普及	全府立高校に普及 (H21年度)	—	府立高校 58 校を指定	○	(継) 「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業	高校生の就職内定率の上昇、進路未定者の減少を図るため、校長マネジメントにより専門学校や外部人材と連携して、各学校の生徒のニーズに応じたキャリア教育・職業教育プログラムに取り組んだ。	②4 105,786千円【単】 ②3 74,951千円【単】
④ 専修学校との連携	専修学校との教育課程上の連携の拡大	府立高校 20 校 (H25年度)	7校 (連携校(専修学校) 18校)	7校 (連携校(専修学校) 24校)	○	(継) 専修学校と教育課程上の連携に関する調査の実施	府立高校では体験できない学習機会を増やすことにより、学習意欲を高めることを目的に、専修学校との連携を進めるため、府立高校に対して、専修学校との教育課程上の連携状況について調査した。	②4 — ②3 —

## 基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

## 重点項目30 人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進

## 【目標】

- ・人権課題についての理解を深めるとともに自尊感情を高める取組みを通して、自他の人権を守ろうとする意識・態度や、文化・習慣等の違いを尊重する精神をはぐくみ、人権侵害事象及びいじめ等問題行動を減少させる。
- ・障がいのある子どもと障がいのない子どもが「ともに学び、ともに育つ」ことができるよう、小・中・高校で障がい者理解教育を推進する。
- ・在日外国人児童生徒が自らの誇りや自覚を高め、本名を使用できるような環境の醸成に努める等、指導を一層工夫・改善する。
- ・帰国・渡日児童生徒に対する就学支援及び学習・進路支援等を一層充実させる。
- ・社会の中で、人々が支え合い、生きる喜びを味わうことができるよう、福祉教育を推進する。高校においては、福祉施設での実習等、体験学習の機会を拡充する。

## 【成果（平成24年度末時点）】

## 〔人権教育〕

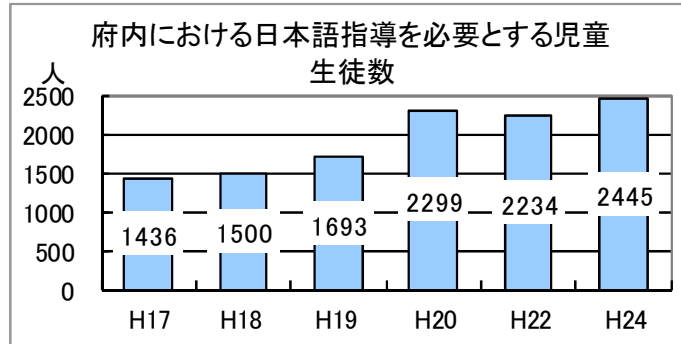
- 小・中・高校において、すべての学校で人権教育推進計画を作成して取組みを進めた。（人権教育推進計画を作成した学校の割合  
平成23年度 小学校 100%、中学校 100%、高等学校 100% ※平成24年度実績は平成25年8月に調査実施）
- 人権教育教材集・資料（CD版）の周知と普及のための研修を実施し、活用の促進を図った。（活用率 平成23年度 小学校 97.6%、  
中学校 93.9% ※平成24年度実績は平成25年8月に調査実施）

## 〔障がい者理解教育〕

- 障がい者理解教育の推進に向け、障がい者理解教育研修会や市町村教育委員会に対する指導・助言事項において、改訂した指導資料集「ぬくもり」の活用の促進に努めるとともに、平成18年度に作成した「ともに学び、ともに育つ」を改訂した。

〔国際理解教育〕

- 在日外国人教育のための資料集「違いを認め合い 共に生きるために」(DVD 教材)の周知と普及のための研修を実施し、活用の促進を図った。(活用率：平成23年度 小学校59.9%、中学校57.2% ※平成24年度実績は平成25年8月に調査実施)
- 「高校における帰国・渡日生徒の日本語指導に向けた受け入れマニュアル」を作成・配付するとともに、「日本語支援アイデア集」(平成23年3月)の周知と普及のための研修を実施し、活用の促進を図った。



※文部科学省調査(対象は公立の小学校・中学校・高校) H23は調査なし

〔福祉教育〕

- 福祉・ボランティア教育に取り組む小・中学校の割合は、現在調査中の大阪府平成24年度教育課程実施状況調査の結果集計後、記載。

【参考資料】(小学校：平成20年度90%→平成21年度92%→平成22年度88%→平成23年度91%)  
 (中学校：平成20年度86%→平成21年度80%→平成22年度82%→平成23年度79%)

【課題及び対応】

- ネットでのいじめや誹謗中傷などに対する取組みを進める必要がある。高校においては、スクールカウンセラーと連携して教育相談体制の充実を図り、引き続き人間関係づくりを進める必要がある。
- 障がいのある子どもに対するいじめや人権侵害事象の根絶をめざし、すべての学校での障がい者理解教育の充実に向け、より、学校現場のニーズに応じた研修会の実施や指導資料集の活用の促進に努める必要がある。
- 人権教育のための教材集・資料や在日外国人教育推進のために作成した教材・資料等の有効活用を引き続き促進させる必要がある。
- 近年、日本語指導が必要な児童生徒が増加及び散在化しており、受入体制の整備及び支援を引き続き充実させる必要がある。
- 福祉教育については、総合的な学習の時間や特別活動等を通じて、体験学習などの充実に取り組むとともに、各教科、道徳との関連を整理し、計画的、発展的に指導を行う必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
① 人権教育の推進	人権教育プログラムに基づいた人権教育の推進	推進 (H25年度)	人権教育プログラム(素案)の作成	人権教育運営協議会の開催(2回) フォーラムの開催	◎	(継) 研究学校等指定事業	国事業を活用しモデル校等を指定し人権教育の取組みに関する研究を行い、モデル校等の実践発表を含む人権教育推進に関するフォーラムを実施した(平成25年2月実施、451名参加)。 ②4,400千円【公】 ②3,457千円【公】
	教材集・資料を活用した人権教育の充実	充実 (H25年度)	—	研究協議会7回実施	○	(継) ワーキング会議等の開催と人権教育教材集・資料の作成・配付	市町村教育委員会と連携し、教材集・資料活用のための研究協議会を府内7地区で実施した。(平成24年10月～平成25年1月実施、7地区計920名参加)。 ②4 — ②3 —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
②障がい者理解教育の推進	障がい者理解教育の実施	全小・中・高校の全学級 (H22年度)	小中：100% 高校：84%	小中：100% 高校：100%	◎	(継)福祉教育指導資料集『ぬくもり』等の活用	研修や会議等の場で、障がい者理解教育の進め方や実践事例を掲載した福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『『ともに学び、ともに育つ』支援教育のさらなる充実のために』の、小・中学校や高等学校での活用を推進した。	②4 —
	障がい者理解教育の指導計画の作成	全小・中・高校 (H25年度)	小中：100% 高校：—	小中：100% 高校：96.4%	○			②3 —
	小・中・高校合同研修会の実施	実施 (H21年度)	—	1回実施	◎	(継)障がい者理解教育研修会の開催	教職員の障がいに関する理解や認識を深め、学校の効果的な実践を広く共有するため、説明・講演を実施した。 ・説明：「大阪府における障がい者理解教育の現状と課題について」 講演：「ともに学びともに育つ集団づくりのための児童生徒理解」 ・指導主事、小・中・高の教職員の参加 373名	②4 — ②3 —
③国際理解教育の推進	外国語活動の実施・充実	全小学校 (H23年度)	外国語活動の実施 98.8%	外国語活動の実施 100%	◎	(継)使える英語プロジェクト事業  (継)担当指導主事会の開催	義務教育終了段階で自分の考えや意見を英語で正確に伝えることができる生徒を育成するために「使える英語プロジェクト事業」を実施。 小学校段階でコミュニケーション能力の素地を育てることを目標に、実践研究校101校を指定し、小学校5,6年生用の実践プログラムを開発。 また、市町村教育委員会における外国語活動担当指導主事の連絡会の開催や取組状況の共有、学識経験者を招聘しての研修を実施した。(151校参加)	②84,867 千円【単】 ②74,024 千円【単】 (大阪教育ゆめ基金)



項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
③国際理 解教育の 推進	日本語指導対応加 配教員の配置	配置 (H21年度)	53名 (45校)	76名 (57校)	◎	(継)日本語教育 学校支援事業  (継)帰国・渡日 児童生徒学校生 活サポート事業	日本語指導を必要とする帰国・渡 日生徒が在籍する府立高等学校に対 し、教育サポーター、専門員等を派 遣した。また、「高校における帰国・ 渡日生徒の日本語指導に向けた受け 入れマニュアル」を作成し、日本語 指導が必要な生徒を受け入れる高校 の学校体制づくりの支援を行った。	②46,814 千円【公】 ②36,623 千円【公】
	教育サポーター登 録者数の確保	毎年100名 確保 (H22年度)	255名	399名	◎			
	教育サポーター派 遣回数増加	増加 (H25年度)	23校 (695回)	26校 (536回)	○			
	進路サポート情報 等の言語数の拡充	拡充 (H25年度)	6言語	8言語	○			
	専門員の派遣	派遣 (H21年度)	—	32校 (53回)	◎			
	指導資料等の作 成・活用	作成・活用 (H21年度)	—	マニュアルを 作成・配付	◎			
④福祉教 育の推進	福祉教育の実施	全小・中学校 (H23年度)	小：90% 中：86%	小：集計中 中：集計中	—	(継)福祉教育指 導資料集『ぬく もり』の活用	P118参照	②4 — ②3 —
	体験活動に重点を おいた福祉教育の 推進	全府立高校 (H21年度)	80%	92.8%	○	(継)体験的な活 動による福祉教 育の推進	総合的な学習の時間や特別活動を 通じて、福祉施設へのボランティア 体験を広げ、生徒の福祉マインドの 醸成に努めた。	②4 — ②3 —

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目31 読書活動の推進

【目標】

- ・読書が好きな子どもの割合を全国平均以上にする。
- ・全小・中学校において全校一斉の読書活動を実施する。

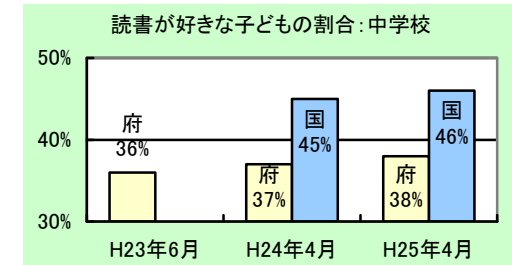
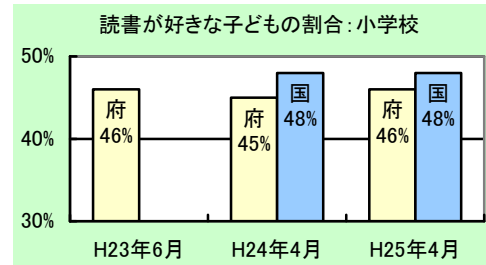
【成果（平成24年度末時点）】

○ 読書が好きな子どもの割合は、依然として小学校・中学校とも全国平均を下回っているものの増加傾向にある。

◆読書が好きな子どもの割合

	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校 (全国)	46% ( — )	45% ( 48% )	46% ( 48% )
中学校 (全国)	36% ( — )	37% ( 45% )	38% ( 46% )

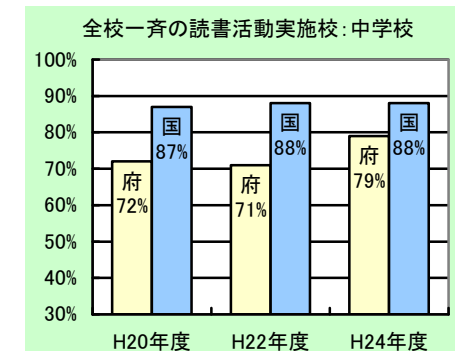
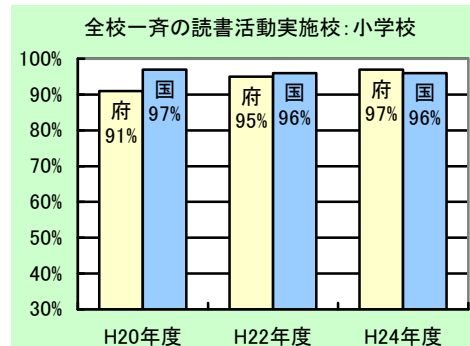
H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
 H24 国調査(政令市を含む抽出調査)  
 H25 国調査(政令市を含む悉皆調査)



◆全校一斉の読書活動を実施した学校の割合

	H20年度	H22年度	H24年度
小学校 (全国)	91% (97%)	95% (96%)	97% (96%)
中学校 (全国)	72% (87%)	71% (88%)	79% (88%)

※文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」  
 本調査は平成20年度以降、隔年実施となったことから、  
 平成21,23年度のデータはなし。



## 【課題及び対応】

- 読書が好きな子どもの割合は、増加傾向にあるものの全国平均より依然低い状況であることから、就学前から発達段階に応じて本と接することができるような読書環境の充実に向けて、市町村や公立図書館との連携、学校図書館の活用等を一層促進する必要がある。
- 就学前においては、幼稚園や保育所等における子どもの読書活動に関わる好事例の収集・発信や就学前読書活動フォーラムにより、保護者に対し読書活動の大切さや意義について啓発を図っていく必要がある。
- 学校教育段階においては、公立図書館と学校図書館との連携、ボランティアと学校図書館との連携に関わる好事例の収集・発信を行うとともに、公立図書館の子ども読書担当者会の開催により、子どもの読書環境づくりを推進する必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
①子どもの 発達段階に 応じた読書 活動の推進	乳幼児健診等で 保護者と乳幼児 に対して絵本の 読み聞かせや紹 介・講話等の実 施	全市町村で 実施 (H21年度)	95%	98%	○	(継)啓発リー フレットの 作成及び 配布	乳幼児の保護者へ読書活動の啓発を進めるために、啓発リーフレット「親と子が楽しむはじめての絵本」を作成し、全市町村に配布。(民間資金により60,000部作成)	②4 — ②3 —
	「子ども読書の 日」にあわせた 読書イベントの 実施	全公立図書 館・公民館等 で実施 (H25年度)	28%	30%	★ ※1	(継)市町村 に対する啓 発や要望	「『子ども読書の日』に関する取組予定状況調査」(年1回)の際に、イベント実施の啓発や大阪府図書館司書セミナー(9月～11月)でのイベント実施の要望等を行った。	②4 — ②3 —
	全校一斉の読書 活動の実施	全小・中学校 (H25年度)	小：91% 中：72%	小：97% 中：79%	○	(継)学校図 書館担当指 導主事会	府内の学校図書館教育の充実に資するため、各市町村の図書館教育についての施策や学校図書館での取組みについて情報交換を行った。	②4 — ②3 —
	学校図書館の運 営援助に地域人 材を活用 (書架の整理等)	全小・中学校 (H25年度)	小：9% 中：4%	小：17% 中：15%	★ ※2	(継)面展台 製作教室	学校教職員や図書館職員、おはなしボランティア等の地域人材を対象に学校図書館で活用できる面展台(本の表紙が見えるように展示する台)製作教室を実施した(参加者：13人)。	②4 — ②3 —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
①子どもの 発達段階に 応じた読書 活動の推進	公立図書館との 連携(本の貸出、 連絡会等)	全小・中学校 (H25年度)	小：80% 中：49%	小：87% 中：64%	○	(継)中央図書館 における小学 校・中学校・高 等学校「授業づ くり研修」の実 施	授業づくりに役立つ資料の図書館で の探し方と、図書館資料を授業づくりに 活用する方法について研修を実施した (8月(1日間)、参加者：延べ17 人)。	②4 — ②3 —
②読書活動 に結びつく 実体験(自 然体験等) の推進	公立図書館と連 携した事業の実 施(共催事業・ 連絡会等)	全市町村立 社会教育施設 (H25年度)	10%	18%	★ ※3	(継)市町村での 展開に向けたモ デル事業	府立少年自然の家が府立中央図書館 の団体貸出制度を利用し、絵本の読み 聞かせと絵本づくり等を実施した。 (10月、参加者：親子38人)。 実施例を大阪府青年の家等連絡協議 会で示し、市町村での取組みを働きか けた。	②4 — ②3 —

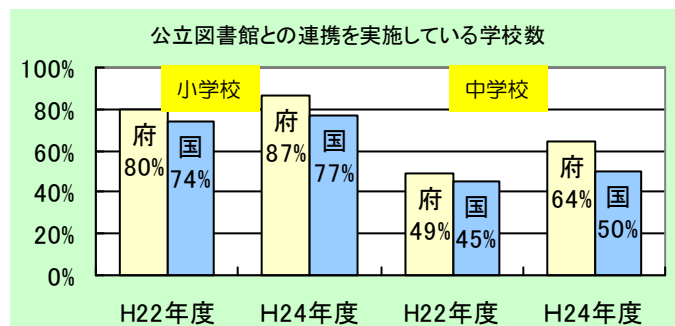
【理由】

- ※1 公立図書館のイベント実施割合はH24年度で90%であるものの、公民館等の実施割合が7%と極端に低いことが理由である。今後、市町村教育委員会だけでなく、公民館等社会教育施設職員が集まる研修において公民館職員へも情報提供をすることにより、公民館での取組みの実施を働きかけていく。
- ※2 公立図書館の子どもの読書活動担当者会等を通じて、書架の整理等学校図書館の運営援助に地域人材(ボランティア)を活用している事例を収集し、市町村教育委員会や各公立図書館等に情報提供を行い、活用を促進する。
- ※3 市町村が参考となる具体的な実施プログラム例が少ないため取組みが進んでいないと思われる。今後、モデル事業だけでなく、公立図書館の子どもの読書活動担当者会等を通じて多様な実施プログラムの例を収集し、大阪府青年の家等連絡協議会や各公立図書館等に情報提供を行い、実施を働きかけていく。

【参考】平成22、24年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」

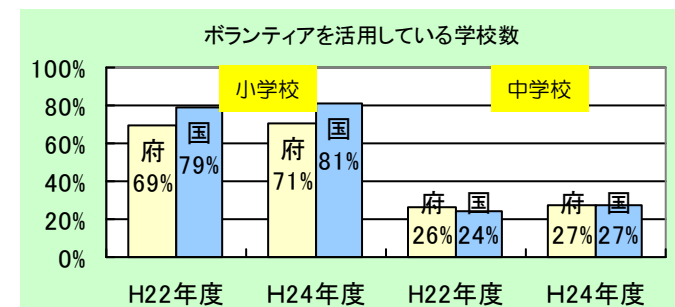
◆公立図書館との連携を実施している学校数 (H24年度)

- ・小学校 540/619校 (87%)
- ・中学校 185/290校 (64%)



◆ボランティアを活用している学校数 (H24年度)

- ・小学校 441/619校 (71%)
- ・中学校 78/290校 (27%)



基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目32 社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進

【目標】

- ・「こころの再生」府民運動の認知度を向上させ、子どものいる世帯における認知度を30%にする。
- ・あいさつを交わせる社会づくりを推進し、小・中学生が地域の人にあいさつをする割合を100%にする。
- ・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について、肯定的な回答率を全国平均以上にする。

【成果（平成24年度末時点）】

〔こころの再生府民運動〕

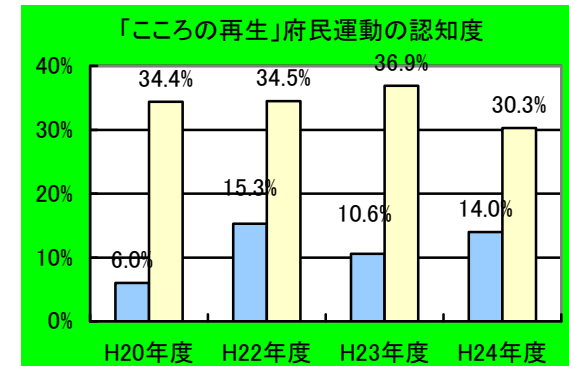
○ 「こころの再生」府民運動の認知度については、「詳しく知っている」「ある程度知っている」の数値は前年度に比べて増加。

◆子どものいる世帯における「こころの再生」府民運動の認知度（「詳しく知っている」「ある程度知っている」）

H20年度	H22年度	H23年度	H24年度
6.0%	15.3%	10.6%	14.0%

府民運動の認知度（上記に加え、「名前を聞いたことはある」を含む）

H20年度	H22年度	H23年度	H24年度
34.4%	34.5%	36.9%	30.3%



※ 『重点政策推進方針』等アンケートの調査（民間調査会社委託調査、回答者数1,000名）において調査

対 象：『重点政策推進方針』等アンケートの調査回答者より中学生以下の子どもがいる回答者を抽出

実施日：平成25年3月12日から3月14日 回答者総数：215人

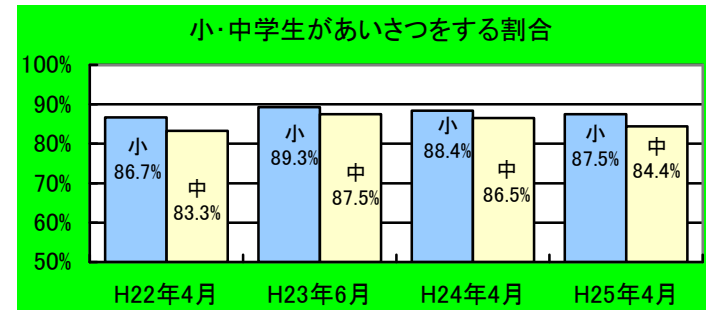
（平成22年は大阪府クイック・リサーチ「おおさかQネット」（対象：大阪府内在住の15歳以上の方 回答者約1,500人）を使用している。）

○ 地域の人にあいさつする児童・生徒の割合は若干減少しているものの、将来の夢や目標を持つ児童・生徒の割合は増加している。

◆小・中学生が地域の人にあいさつをする割合

	H22年4月	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校	86.7%	89.3%	88.4%	87.5%
中学校	83.3%	87.5%	86.5%	84.4%

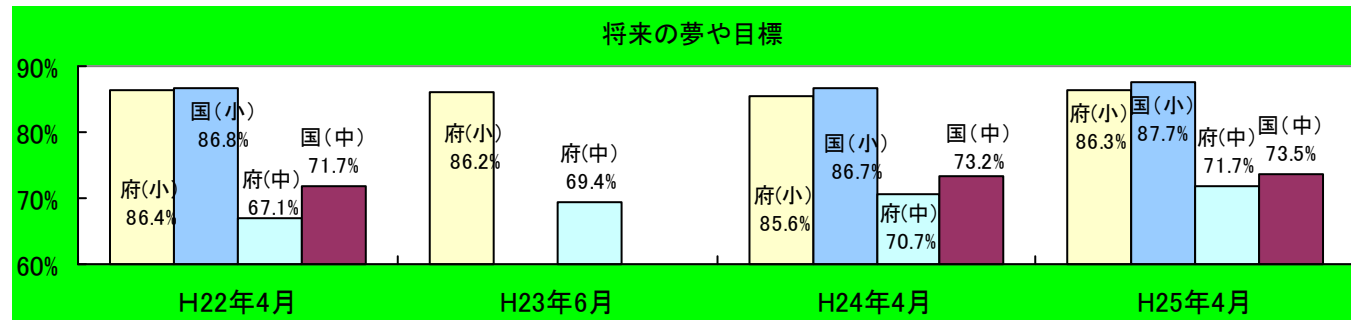
H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査)  
 H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
 H25 国調査(政令市を含む抽出調査)



◆将来の夢や目標を持っていますか

	H22年4月	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校(全国)	86.4% (86.8%)	86.2% ( — )	85.6% (86.7%)	86.3% (87.7%)
中学校(全国)	67.1% (71.7%)	69.4% ( — )	70.7% (73.2%)	71.7% (73.5%)

H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査)  
 H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
 H25 国調査(政令市を含む抽出調査)



【課題及び対応】

- 「こころの再生」府民運動の認知度が低いことから、子どもを中心に学校・家庭・地域とつながる取組みを推進する必要がある。
- 学校、地域でのあいさつの実践を推進するため、のぼりや啓発用ティッシュの提供など、あいさつ運動の促進・支援を継続的に行う必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①「こころの再生」府民運動の推進	全市町村主体の「あいさつキャラバン隊」の活動	活動 (H21年度)	9市町村	14市町村	○	(継)「こころの再生」府民運動の推進  大人も子どもも今一度、「生命を大切にする」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、忘れてはならない大切な「こころ」を見つめ直し、毎日の暮らしの中で一人ひとりできることからはじめてみることを呼びかけた。 ○広報・啓発活動 ・ホームページのリニューアル、メールマガジンの発行、ポスター・リーフレットによる広報・啓発 ・PRグッズ（自転車前かごカバー）の作成および地域イベント、学校説明会等において児童生徒が保護者・府民へ配布する取り組み ○あいさつ運動の推進 ・学校、地域でのあいさつ運動の促進・支援（幼稚園、小中高等学校等へののぼりの配付） ○「こころの再生」府民運動@スクール事業の推進 ・活動費の助成（府立学校：35校） ・表彰式の開催（府立学校に加え、公立小中学校へも対象を広げる） ○イベントの開催（「こころの再生」フェスティバル2012年11月） ○民間企業等と連携した取り組み ・大阪「こころの再生」パートナー協定制度の推進（153社・団体） ・企業・府主催イベントとの共催・参加（りそなキッズマネーアカデミー、コカ・コーラウエスト出前かけっこ教室など）	②4,490 千円【単】 ③4,277 千円【単】
	各学校での「あいさつキッズ」の実施	小学校で実施 (H24年度)	2校	61校	○		
	朝のあいさつ運動の実施	全小学校 (H24年度)	—	619/619校	◎		
	子どもの心を豊かにする教育活動の実施	全府立学校 (H21年度)	— (但し、各学校から報告のあった数は40校)	165/165校	◎		



②子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実	重点項目 34①参照
③トップアスリートとのふれあいの推進	重点項目 13⑤参照

## 基本方針 9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

## 重点項目 33 歴史・文化等に関する教育の充実

## 【目標】

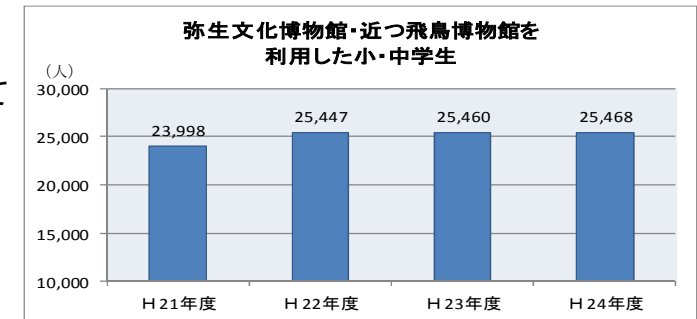
- ・大阪の有する多様な文化財を、地域に根ざした貴重な教育資源としてより積極的に活用することにより、郷土への誇りや大阪の伝統、文化を尊重する心をはぐくみ、子どものアイデンティティ形成等にも積極的に寄与する。  
(H19：弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生合計 26,427 人  
→ H25：合計 3 万人以上をめざす)
- ・大阪を代表する文化財である百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組みを進める。
- ・文化・芸術を通して子どもたちの心豊かな人格形成を図る。

## 【成果（平成 24 年度末時点）】

- 弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生の数は、入館者数については前年と横ばいだが、出前授業については前年度からの高い実績を維持している。

## ◆ 弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
入館者数	26,833 人	23,998 人	25,447 人	25,460 人	25,468 人
出前授業	2,335 人	3,196 人	3,163 人	4,838 人	4,323 人



※府教育委員会調べ

- 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けて、関係市町村と共同で、ユネスコへ提出する推薦書作成や広域的な情報発信などを実施した。

## 【課題及び対応】

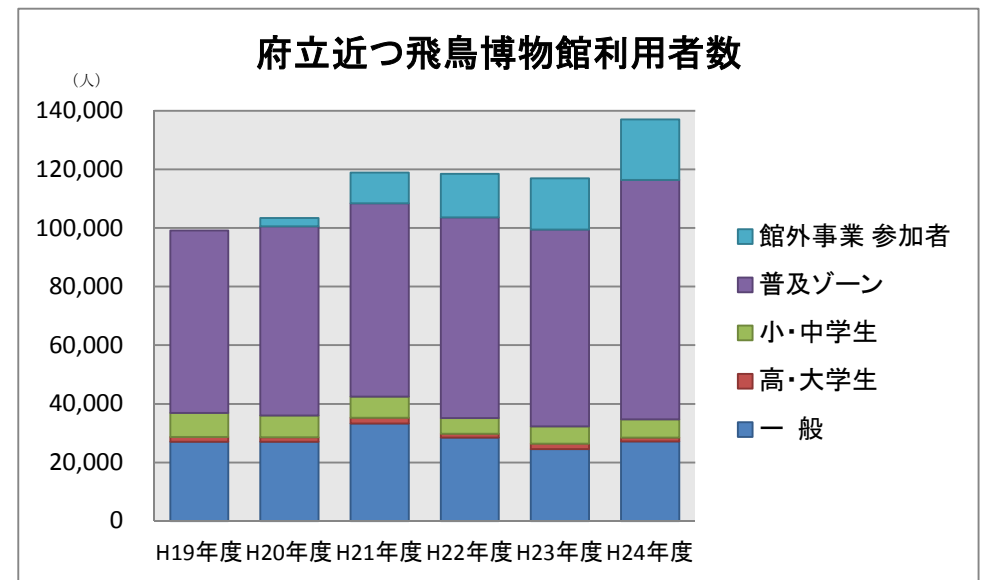
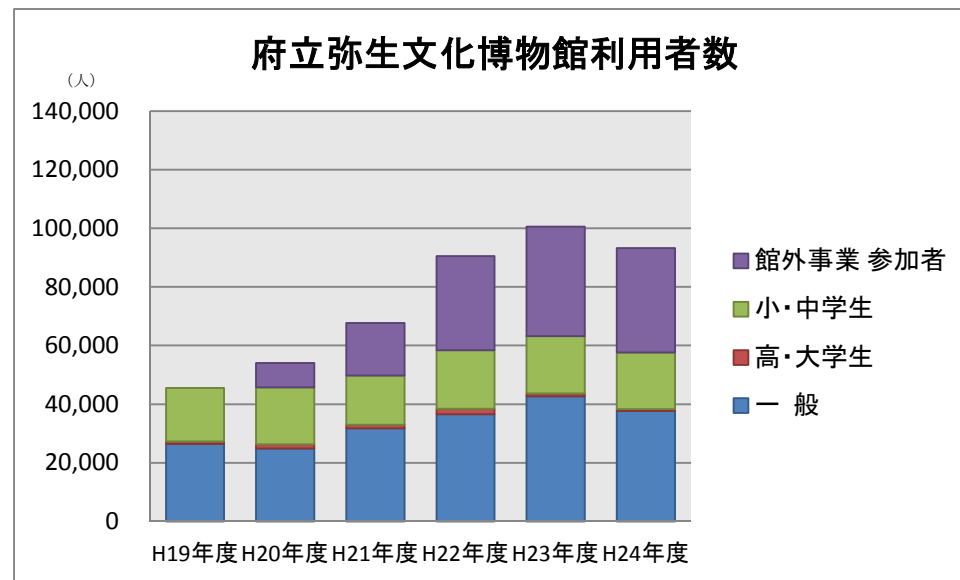
- 府内市町村教育委員会を通じて、小・中学校への利用案内配布を徹底し、学校団体誘致のための PR を強化するなど、児童生徒の来館を積極的に誘致し、大阪の歴史・文化等にふれる機会を拡大する必要がある。
- 平成 20 年度から取組みを進めている小中学校への出前授業については、平成 24 年度には、134 回・4,323 人の利用者を得ており、今後も入館者数と合わせて利用者の拡大を図っていく。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
①文化財と 府立博物館 の有効活用	出前授業の 倍増	倍増 (35回→70回) (H22年度)	35回	134回	◎	(継)府立博物館等 の活用	<p>弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等で以下の取組みを行った。</p> <p>①体験学習や実物にふれる等カリキュラムに即したメニューを提案し、出前授業のPR強化を行った。</p> <p>②府立高校の総合選択科目等において連携を強化した。</p> <p>③小・中学校の校外事業の受入れを行った。</p> <p>④小・中学校の教員を対象とした研修の実施及び受入れを行った。</p>	<p>②④ —</p> <p>③ —</p>
②世界文化 遺産の登録 に向けた取 組みの推進	百舌鳥・古 市古墳群の 世界文化遺 産登録に向 けた取組み の推進	推進 (H25年度)	国の世界遺産 特別委員会に おいて、「世界 遺産暫定一覧 表記載が適 当」との判断 及び課題の提 示	ユネスコへ提 出する推薦書 作成や広域的 な情報発信な どを実施	○	(継)百舌鳥・古市 古墳群世界文化遺 産登録有識者会議 の開催	<p>ユネスコ世界遺産暫定一覧表記載を受け、世界遺産登録の早期実現に向けた諸課題の検討のため、学識経験者からなる有識者会議を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有識者会議 専門部会 2回開催 考古委員の会議 2回開催</li> </ul>	<p>②④推進本部会議事業（府負担分130千円）【単】</p> <p>③推進本部会議事業（府負担分268千円）【単】</p>
						(継)百舌鳥・古市 古墳群世界文化遺 産登録推進本部会 議の開催	<p>大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市により組織した推進本部会議において、世界文化遺産登録に向けた方針や事業執行について協議・決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>推進本部会議 2回開催</li> <li>幹事会 2回開催</li> <li>学術検討・条件整備部会 4回開催</li> <li>魅力創出・情報発信部会 5回開催</li> </ul>	<p>②④推進本部会議事業（府負担分22,743千円）【単】</p> <p>③推進本部会議事業（府負担分10,347千円）【単】</p>

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業			
③文化・芸術 にふれる機 会の拡大	文化・芸術 にふれる機 会の拡大	拡大 (H25 年度)	文楽(大阪本公演)の観客数		○	(継)重要無形文化 財「人形浄瑠璃文 楽」 伝承運営補助 事業	国指定重要無形文化財であり、世 界遺産でもある「人形浄瑠璃文楽」 の保存・伝承のため、財団法人文楽 協会に対して助成した。 ・契約技芸員(大夫 25 名・三味線 19 名・人形 38 名)		
			75,795 人	86,468 人					
			文楽(青少年向けの公演)の 観客数						
			17,561 人	17,323 人				②20,702 千円【単】 ③20,702 千円【単】	

【参考】



※府教育委員会調べ

※普及ゾーンは図書閲覧、風土記の丘出土実物資料をさわられるコーナー、ギャラリー等、自主学習に活用していただく、展示以外のスペース